

石川県公報

平成26年3月11日（火曜日）

号 外

（第24号）

目 次

選挙管理委員会		石川県議会議員補欠選挙白山市選挙区 選挙長	
○石川県知事選挙における選挙会の場所及び日時	1	○石川県議会議員補欠選挙白山市選挙区における選挙会 の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日 時	2
○石川県議会議員補欠選挙における選挙会の場所及び日 時	1		
石川県知事選挙選挙長			
○石川県知事選挙における選挙会の選挙立会人となる者 を定めるくじを行う場所及び日時	1		
石川県議会議員補欠選挙加賀市選挙区 選挙長			
○石川県議会議員補欠選挙加賀市選挙区における選挙会 の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日 時	2		

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第38号

平成26年3月16日執行の石川県知事選挙における選挙会の場所及び日時を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により次のとおり告示する。

平成26年3月11日

石川県選挙管理委員会

1 場 所

石川県金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁1110会議室（行政庁舎11階）

2 日 時

平成26年3月18日 午後1時

石川県選挙管理委員会告示第39号

平成26年3月16日執行の石川県議会議員補欠選挙における選挙会の場所及び日時を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により次のとおり告示する。

平成26年3月11日

石川県選挙管理委員会

選挙区名	選挙会の場所	選挙会の日時
加賀市選挙区	石川県金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁1110会議室	平成26年3月18日 午後1時30分
白山市選挙区	(行政庁舎11階)	平成26年3月18日 午後1時50分

石川県知事選挙選挙長

石川県知事選挙選挙長告示第3号

平成26年3月16日執行の石川県知事選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する

同法第62条第2項及び第4項の規定により選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成26年3月11日

石川県知事選挙

選挙長 坂 井 美 紀 夫

- 場 所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁 石川県選挙管理委員会室（行政庁舎5階）
- 日 時 平成26年3月14日 午前10時

石川県議会議員補欠選挙加賀市選挙区選挙長

石川県議会議員補欠選挙加賀市選挙区選挙長告示第3号

平成26年3月16日執行の石川県議会議員補欠選挙加賀市選挙区において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成26年3月11日

石川県議会議員補欠選挙加賀市選挙区

選挙長 青 木 哲 雄

- 場 所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁 石川県選挙管理委員会室（行政庁舎5階）
- 日 時 平成26年3月14日 午前10時30分

石川県議会議員補欠選挙白山市選挙区選挙長

石川県議会議員補欠選挙白山市選挙区選挙長告示第4号

平成26年3月16日執行の石川県議会議員補欠選挙白山市選挙区において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成26年3月11日

石川県議会議員補欠選挙白山市選挙区

選挙長 青 木 哲 雄

- 場 所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁 石川県選挙管理委員会室（行政庁舎5階）
- 日 時 平成26年3月14日 午前11時